

令和3年10月29日  
山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部

事業者各位

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部  
本部長 吉村 美栄子

### 「イベント等の開催に関する基本方針」の見直しについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましては、日頃から多大な御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、政府の11月1日以降における催物の開催制限等に係る方針を踏まえ、本県の「イベント等の開催に関する基本方針」につきまして、現在の規模要件等を維持し、適用期間を当面の間、延長することといたしました。

つきましては、趣旨を御理解のうえ、本方針に沿ったイベント開催等について御協力くださいますようお願い申し上げます。